

誓 約 書

私は、福岡県風俗案内業の規制に関する条例（以下「案内業条例」という。）第4条第1号から第8号に掲げる

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 1年以上の拘禁刑に処せられ、又は案内業条例第4条第2号イからリに掲げる罪を犯して1年未満の拘禁刑若しくは罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 3 最近5年間に案内業条例第16条の規定による命令に違反した者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- 5 福岡県暴力団排除条例第15条第2項、第17条の3、第19条第2項及び第20条第2項の規定に違反した者で、同条例第23条第1項の規定により、同条例第22条の勧告に従わなかった旨を公表された日から起算して2年を経過しないもの
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 7 心身の故障により風俗案内業の業務を適正に実施することができない者として公安委員会規則で定めるもの
- 8 未成年者

のいずれにも該当しないことを誓約いたします。

令和 年 月 日

福岡県公安委員会 殿

住所

氏名